

郷土誌だより

いまむら

特集・戦争

No 10
 編集委員会
 今村誌刊行会
 今瀬戸市平町3-142
 電話(84)0840
 コミュニティセンター

徴兵令と今村

明治六年(一八七三)一月に徴兵令が公布された。戸籍の上で二〇才に達した男子に徴兵検査を行い、合格者を以て軍隊を組織しようというものが、当初は免役規則が設けられていて次のようなものは軍隊に取らないことになっていた。

- ①身長五尺一寸(一五四・五センチ)未満の者、身体上欠陥のある者
- ②刑罰をうけた者
- ③官庁に職のある者、その将来を約束されるエリート
- ④代人料として二七〇円を納める者
- ⑤戸主、長男、養子、兄弟が軍隊に在役中の者、など。

民間ではこの免役規則を逆用した「徴兵のがれ」ということも行われていて、陸軍は人員不足に悩み、明治十二年には免役の範囲を縮め、一六年には全面改正を行って④の代人料制度を廃止、かわりに一年志願兵の制度ができた。

また、この年、藩士から志願した者を除隊したので、すべて徴兵令による兵隊ばかりになった。

更に、二三年には徴兵令が

姓名	横山善十
父	横山善十
母	横山善十
住所	今村
年齢	...
職業	...
備考	...

横山さんの歩兵科手帳の中の一部で毛筆で記載はすべて丹念に書きこまれている。

「善十次男、横山松次郎」という人のいたことが判りもしかしたら平町3丁目の横山静一さん宅に関係があるかも...と訪ねたら、やっぱりそうだった。その証しとして「歩兵科手帳」(後の軍隊手帳)が大切に保存されている

根本的に改正され、その大体は昭和二年の「兵役法」へと引きつがれ、昭和二十年まで続いていたのである。

のを拝見した。その手帳の、「入隊後の履歴」欄には、「明治七年三月六日名古屋鎮台第六連隊第一大隊二入営・全九月十五日二等卒拜命・八年四月近衛歩兵二入隊ヲ申付ラレ全年四月二十日近衛歩兵第一連隊第一大隊第一中隊二編入」と記されている。そして

この松次郎さんは明治十二年三月三日免役となっている。今村文書には、松次郎さんの青山桑治郎さん、十月に市場の三宅増吉さん、明治十年六月に寺山の青山喜三郎さん北脇の川嶋九八さんと青山平六さんの三人、十二年四月に川西の矢野豊蔵さんといった人たちが名古屋鎮台に入営したと記録されている。(鎮台は明治二十一年五月十二日、師団と改められた)

資料提供者ご芳名
 瀬戸市役所市民課
 尾張旭市役所教育委員会
 自衛隊愛知地方連絡部瀬戸募
 集事務所

- 西茂町 加藤 成
- 陶原町 長谷川義雄
- 北脇町 早稲田柳右工門
- 古瀬戸町 太田正弘
- 城ヶ根町 青山時雄
- 西寺山町 青山要一
- 東寺山町 矢野健三
- 平町三 横山静一
- 田端町一 横山 明

戦争と従軍者

横山松次郎さんの軍隊手帳の「出戦務」らんに、「鹿兒島逆徒征討シテ明治十年二月十九日第二旅団に編入〇同二十一日ヨリ肥後地方二出張〇同二十六日高瀬口方面ニ開戦所々進鬪〇薩摩日向大隅国ノ所々ニ転戦〇九月二十四日平定ニ帰シ十月十六日凱旋」とあるから、西南の役に出征されたことがわかった。また「褒賞」らんに「十一年十二月三十日西南ノ役ノ功ニヨリ勲八等ニ叙シ金五拾円下賜

〇明治十二年三月三十一日御沙汰書にヨリ近衛歩兵ニシテ今般滿期除隊ノ者ニ思召ラモッテ酒肴料二円五拾銭下賜」等の記事がある。

日清戦役（明治二七―八年）
日露戦役（三七―八年）
従軍者の記録は、明治四五年五月建設の「戦役記念碑」の碑文に、日清戦役には九名、日露戦役には四五名の名が刻まれている。

大正三年乃至九年戦役従軍

者の記録は、昭和六年一二月建設の「戦役記念碑」に前と同じように四〇名の名と、支那事变従軍者二二名の名も併せて刻まれている。

戦争に従軍し戦死病死された人々の記録は、従軍生還者等の手で建てられた「忠魂碑」に、青山桑太郎、矢野小三郎、横山亮太郎、伊藤利三郎、矢野高吉の五名の記録が詳しく刻まれている。

この三本の碑は、慶昌院入口の信号機のある十字路の、西南角の林の中にある。

日清戦争を契機として、村民は従軍者の家族を援護する活動をはじめた。「明治二八年二月、恤兵会費収納簿」でわかる。これによると、八白村長が会長となり、事務は役場吏員で、集金額は五〇余円となっている。恤兵会（じゅつべいかい）の組織が、このようにできたのは早い方であることもわかった。三四年二月に「尚武会」と改称したが、これは、三三年三月に東春日井郡尚武会が結成されたからであろう。

明治三十七年分の尚武会収支報告書は、つぎのとおりであった。尚武会長稲垣兼四郎

収入の部
①日掛収入金六八〇円七七五
②繰越その他 八四三三二
計 六八九九一〇七
支出の部
①救助金 二二八四五〇〇
②銭別（二円宛）
一三〇円〇〇〇
③郡尚武会へ一〇四四〇〇〇
④葬儀費 七一四八〇三
⑤送別会費 一七四九二〇
⑥戦勝祝 二二四四九〇
⑦慰問費 一五四〇三〇
⑧その他 一六四三四〇
計 六〇六四〇八三

日露戦争後、陸軍は、現役の在営期間が三カ年を二カ年にちぢめ、一カ年は帰休兵として家に帰えり、この後、在郷のまま予備役四年三カ月が終ると、後備役五年をつとめることになった。

また、戦時になると師団は

在郷軍人の分会活動

現役在営兵と在郷の軍人を召集して編成することになったから、在郷軍人がすぐ戦場で役にたつために、在郷軍人を直接、軍の手の中にもつことが必要になった。

明治四三年一月三日、天長節の日に「帝国在郷軍人会」が結成された。各連隊区司令部に支部が設けられ、各町村に分会をつくることになった。瀬戸には、明治三九年二月「瀬戸軍友会」という親睦団体ができていたが、この時から「帝国在郷軍人会 瀬戸分会」と改組されたようである。

敗戦直後、各方面で「証拠いんめつ」がささやかれた。分会も例にもれず、記録等はみんな焼いてしまったので数人の人びとから聞いてまとめるしか方法がなかった。

会員になることは、任意のようでも強制加入であった。「良兵即良民」というスローガンのもとで指導がなされ、分会役員は、地域社会のよきリーダーとなり、青年訓練所青年学校、防空訓練等の指導的な役割をはたした。戦後、

軍国主義団体として在郷軍人会は解散を命ぜられ、分会長以上は公職追放となった。在郷軍人のシンボルとして軍服と奉公袋があった。会ができた頃は、奨めても軍服を着る者は少なかった。これは、軍服を着た場合は軍人とみなされ「陸軍懲罰令」の対象になっていたことが原因ではなからうか。それが後には、子どもの七五三の宮詣りにも流行するようになった。

いざ鎌倉の用意に「奉公袋」があった。袋は、大正の始め頃から使われたようで、規格も内容品も定められてきた

①応召用品、②貯金通帳、③私服荷造り材料等で、この袋は、神棚におくかして保管し簡閲点呼場で検査を受けたのであった。

簡閲点呼というものは、在郷軍人の下士兵卒の一日入隊である。連隊区司令部から、各都市ごとに定められた会場で毎年行われた。参加者は通知のあった者で、軍人勅諭の奉読訓辞・学科・実技の訓練があった。分会では、この予習

を行った。

入管や出征軍人、除隊者の見送り出迎えの行事、公葬も分会の仕事であった。古老の話では、日清戦争の時まではなかったようで、徴兵を奨励する対策として軍の要望から始まったものようである。

戦時下の

生活と空襲

昭和六年に始まった満州事変は十二年、支那事変に、十六年には太平洋戦争へとエスカレートして遂に二十年八月十五日「忍び難きを忍び」という無条件降伏の詔勅が下って敗戦に終わった。

この十五年間は「お国のため、東洋平和のため」「天皇陛下の御為」「ぜいたくは敵欲しがりません勝つまでは」等の合言葉どおりのくらしであった。

その上、統後（内地）も砲弾をあびるようになった。名古屋は京浜・阪神について、アメリカ空軍の重要攻撃目標とされ、度重なる空襲の洗礼

をうけたが、その中で私達が身近に感じた五回をここに略記しておく。

（名古屋空襲誌より）

○17・4・18 13時30分B25

二機初空襲、被害は一部分

○19・12・13 14時からB29

80機初空襲 三菱発動機大

幸工場が目標だった。

○20・3・19 深夜B29二九

○機夜間空襲、照明弾使用

○20・5・14 8時からB29

四八〇機。名古屋城焼失。

○20・7・15 12時から艦載

機百機。あつという間に急

降下し機銃掃射。

瀬戸西部も共栄橋西のあたりで二回の空襲をうけたが、

その日時が今、わからなくな

ってしまっている。尋ね歩いて

たら、田端町の横山明さんが

「親父のつけていた日記のよ

うなもの物が物置にしまつてあ

るから調べてみる」とのこと

で楽しみに待っていた所、二

十年二月十三日のところに書

いてあったとの知らせをうけ

た。名古屋空襲誌第八号の資

料で同日の所をみると、「時

刻は夜八時頃、B一機来襲、

名古屋区域に投弾したかどうかが明確でない」とある。又、地域の人の証言で「フトンの中に入っていた」ことなど総合すると、まず確かであることがわかった。その時の地域の人々の驚きや被害はここでは割愛し本の方にゆずる。

もう一回は艦載機による機銃掃射だが、これは横山さんの日記にも見当らず日時ははっきりしないが、終戦の日の直前であることは多くの人が記憶している。横山しづ子さんの話では「両親と私（嫁）の三人が橋の近くで田の草を取っていた。警報が出ても肥料がまいてあるし警報にも馴れていたので仕事を続けてい

ると突然来襲、思わず土手に

はりついたとたんに機銃掃射

で、我に返った三人が這うよ

うにして家に走りこんだら家

のまわりのヤブから兵隊さん

が出て来られた。その時又爆

音がして兵隊さんもひどくあ

わてて座敷まで駆けこんだ。

後で聞いたことは、瀬戸街道

を東に向けて走っていた軍用

トラックが狙われ、乗ってい

た人が一人亡くなられたとい

うことだった」と、当時を思

い出してもらえた。その後、

数人の方にたずねたが、日時

の確認は得られなかった。

ご存知の方はぜひお知らせ

下さい。お待ちしております。

平和と独立守る

「自衛隊」

敗戦による反省から、もう二度と戦争を起してはならぬあつてはならないという決意を憲法第九条は「日本国民は……戦争と……武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」と、世界に向けて誓った。

ところが、昭和二五年の朝鮮戦争の頃から米国の政策が

変り、マッカーサーの指令で

警察予備隊ができ、それが保

安隊となり（二七年）、自衛

隊と変った（二九年）。政府

は「自衛のためのものであれ

ば相当程度の実力は戦力では

なく違憲ではない」と解釈し

た。学界では違憲説が多いよ

うで憲法改正についての論議

もくりかえされてはいるが、反対意見も多く、改憲は実現されていない。

「自衛隊法」に基く自衛隊は明治の徴兵令とは正反対ともいえる志願兵制度になっている。一般国民から志願者を募集し、契約で一定の給与と勤務年限をきめる職業兵制度で、特別国家公務員になる。衣食住は無償給付又は貸与、健康管理は万全で、退職年金支給、賞与年三回、昇給は年一回となっていて、国の各種免許取得の機会もある。

志願の手続や除隊後の世話などについては自衛隊愛知地方連絡部が担当しており、市役所西の長江ビルにその瀬戸分室が置かれているが、市役所市民課にも窓口がある。

明治初年以來の戦争の記録をふり返ってみると、ほぼ十年毎の頻度でたびたび戦争を経験していることになる。このような戦争体験から、骨身にしみて体験したことどもを戦争を知らない世代の人々に引きつぐために、こうした記録をみんなだまどめたい。

〔連載〕

広長公物語 (10)

(三) 男たち

I その二

久し振りに梅雨も止んで延び切った梢の緑が朝日に映えて目に滲みる。合戦の日から七日目。長かった。今村、美濃池村、赤津村の縁者達は広長公中陰の法要の為に万徳寺に集った。

舎弟松原盛重、家老稻垣主膳広茂を初め青山、矢野、伊藤、鈴木、藤井、川島の面々百姓惣代甚兵衛外数人も参列した。あの日からひどい熱で臥していたお鶴の方も漸く立ち上る事が出来奴香多の介添で忠兵衛、忠右エ門と共に出席している。

円林上人を導師として仁良が会行事を務め初中陰は勤修された。簡素乍らも気の張り詰めた法要を終えて、百姓衆の持ち寄りにて点心が用意された。

交々に語り合う、来し方行く末の事を、銘々の心の中で

殿亡きあとの今村を……

やがて上人はおだやかに口を切った。「なあ方々、人の一生には運の向いている男時と、その反対の女時と云うものがある。今村は今女時じゃ、意地を張っても骨折損で、じつところえて待つんじゃ、やがてきつと男時は来る。お互に天の時を慎もうじゃないか。

そこで今日は仁良どのに都の様子など話してもらって世間の状勢を知り、我々の生き方を考へたらどうじゃと思うがなア、主膳どの」と傍らの主膳に声がかかる。

仁良は近江蓮華寺(7号参照)にあつて時々使で京に上る事があるので見聞は広い。大乱で中絶していた都の祇園会がこそは復興され、炎天の下、コンコンチキチン、コンチキチン……祇園ばやし

の笛に鉦の音と共に山車(ダシ)が巡行した。町衆達が夫々の頭の屋に集り、鯉の滝昇りとか、足柄山の金太郎や五条橋の牛若丸等山車の工夫に興味を競った。これらの入用は都の伝統を盛り上げる土倉

衆、町衆達で賄はれた。

囃子の声は都の庶民達や疎開先から戻って来た町人衆に焼野の原から立ち上る勇気を喚起させた。

しかし乍ら一方為政者である將軍、管領側には政治政策の方途も、復興への施策もない。徳政令も計画性の無い経済政策で、唯幕府の一次的収入源に過ぎない。畿内には尚混乱と不安が続いている。と

ここで現將軍義政を洗って見る。その名刺を拜見すると宝徳元年四月二十七日、六代將軍義教の二男として生れ当年四八才で母は日野重子である。征夷大將軍、従一位、源氏長者左大臣、法名を喜山道慶、法号は慈照院東山殿で太政大臣を贈られていた。八年後延徳二年一月、五六才にて残す。

將軍家の次子として温床の中で飼育された義政は兄義勝の早生で八才の時に足利家を相続、十四才で將軍に就任した。お坊ちゃん育ちの通性として優柔不断、癩癖があった。管領細川勝元の補佐は表向き

で「三ま」(愛幸今参局、大納言烏丸資任、手八丁口八丁の有馬持家)に振り廻された。

今参局がさんそされ失却後は御台所日野富子に実権が移る。富子は兄日野勝光を黒幕に据えて財産造りに懸命であった。サラ金顔負けの金融事業、米を買い漁って相場の元締めをやる。地位を利用して

「現金をもつて頼みにこない様なものは一切お断りだ」と平然と放言して賄賂を巻き上げる。大乱中には西軍の畠山義就に一千貫の鳥目を貸出して利殖を計った。「応仁消乱」は「御台所は敵に金を貸して恥ずる色なし、前代未聞……」と云っている。まだある。

京都に入る七つの入口に関を設けて通行税を稼ぐ、莊園から上る年貢の横取り位朝食前である。

天下を牛耳って、巨万の富を蓄積した御台所富子の権勢は荒い。天皇と側近に媚び、多額の贈り物を奉り、連歌の会に出席して生彩を添えた。義政にしても富子のえげつないやり方が不満だったので

はなかったか、或は富子にしろてもはつきりしない夫義政のお坊ちゃん育ちにいたたまれなくて現実主義に走ったものか、何れが因で何れが果かわからないが、將軍義政と御台所富子との溝は日と共に深まっていった。

政治に嫌悪を生じた義政は祖父義満に倣って、早い時期に引退して、権威を保ち乍ら風流三昧の生活がしたかったのである。

義政一生を通じてのエネルギーの大部分は建築と作庭の土木工事に注がれた。

今に残る東山文化と銀閣の名は義政の名と並び賞賛されている。(白水郎)

後記

○三頁の空襲の話で、二十年二月十三日の空襲というのには共栄橋西の農地に爆弾が落ち、畑の中に大きな池が出来たときのことです。ここに補足します。

八間道路での機銃掃射について、明確なことをぜひお知らせ頂きたく存じます。